# 六浦南コミュニティハウスの3月22日(月)からの利用条件変更・開館について

いつもご利用いただきまして、ありがとうございます。

国からだされていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたことを受けて、横浜市教育委員会(学校)の了解のもと、3月22日より制限内容を一部変更し開館することといたしました。

なお、皆さまご存じのとおり、「学校施設活用型コミュニティハウス」は、他の市民利用施設とは 異なり、学校教育活動を優先したうえで施設利用が可能となっております。

児童が安心して登校でき、かつ、当コミュニティハウスが安全に運営できるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

## ● 全般

- 1. マスク着用、手指の消毒(消毒液又は石鹸等の使用)及び健康管理を徹底してください。
- 2. 利用代表者及び連絡者は、当日のメンバーの状況(名前、緊急連絡先、体調等)を把握し、 名簿を作成してください。(必要に応じて、保健所等の公的機関より名簿の提供が求められ ることがあります。)
- 3. 児童と接触しないよう、関係のない学校の敷地へ立ち入らないでください。 ピロティは授業で利用する場合があるため、<u>下校時刻までは原則ピロティは利用できません。</u>
- 4. 来館前の検温により、37.5 度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は、利用を控えてください。
- 5. 神奈川県が実施している「LINE コロナお知らせシステム」への登録にご協力ください(コミュニティハウス入り口にて登録可能です)。

#### ● 研修室・和室

- 1. 会議、サークル活動等の団体利用のみとします。
- 2. 定員は、人と人との間隔が<u>1 m</u>取れる範囲を基本としています。 ※ 研修室 40人(換気等も考慮し当面 AB に分けての使用は行いません) 和室 12人
- 3. コーラス、歌唱、朗読会、詩吟、吹奏楽器演奏(演奏時はマスク不要)、スポーツ吹き矢(競技時はマスク不要)等の利用は、可能ですが、原則マスク着用及び他の利用者と<u>1 m</u>間隔をあけてください。なお、向かい合っての利用は、原則できません。
- 4. ダンス、体操等運動系の利用は、マスク着用及び利用者同士の間隔を1mあけてください。
- 5. 備品は十分な消毒ができないものは貸出ししません。(活動に必要な物はご持参ください)
- 6. 頻繁な換気(常時の窓開け、扇風機の使用等)を行ってください。
- 7. 飲食についてはできません。ただし、利用中の水分補給は構いません。
- 8. 囲碁、将棋、麻雀、カードゲームなど、活動上間隔を<u>1 m</u>取れないものや<u>対面</u>を避けられないものは利用できません。。

## ● その他

- 1. 自主事業は、当面自粛します。
- 2. 市民図書室(月・水・木・土・日 10 時~17 時)は、図書の貸出・返却、閲覧も可能です。 サロンも利用できますが、着席は対面を避け、利用者同士の間隔を<u>1 m</u>以上あけてください。 (定員 16 名)
- 3. 市民図書利用で窓口に並ぶ際は、1 mの距離をとり、児童と中学生以上の整列場所を別とします。(足元の表示でご確認ください)
- 4. 印刷機及びコピー機の利用(有料)については、あらかじめ予約を取ってください。なお、コミハ内での印刷物の捌(さば)き・丁合はできません。
- 5. 個人利用で来館した方には、**「個人利用票」の記入・提出**をお願いします。個人情報として 適切に 14 日間保管し、その後破棄します。

### ● 感染者が発生した場合

感染者が活動した施設の使用を中止します。(感染した場合は、コミュニティハウスにご連絡 ください)

(今後、施設利用条件の変更がありましたら、HP上に掲載し、お知らせします。)

お問合せ先 六浦南コミュニティハウス 045-785-7474